なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。もしくは、令和５・６年度、東京都、神奈川県、埼玉県の地方公共団体のいずれかにおいて、「建物清掃」、「警備・受付」又は「給食関係業務」等に関する営業種目等で「A」、「B」又は「C」等級に格付された競争参加資格を有する者であること。

⑷　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する同法第10条各号（ただし、第11号を除く）に該当する者でないこと。

⑸　その他入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒252―0229 神奈川県相模原市中央区弥栄３－１－１　独立行政法人国民生活センター相模原事務所　総務部管理室　塚越　匡史　電話042―758―3162　又は　〒108―8602 東京都港区高輪３―13―22　独立行政法人国民生活センター東京事務所　総務部会計課　菅沼　知己　電話03―3443―1201

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会を行う日時及び場所　令和５年12月11日（月）15時30分　神奈川県相模原市中央区弥栄３－１－１　独立行政法人国民生活センター相模原事務所　管理研修棟中会議室

⑷　入札書等の受領期限　令和６年１月10日（水）12時00分（郵送による場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　令和６年１月23日（火）15時30分　神奈川県相模原市中央区弥栄３－１－１　独立行政法人国民生活センター相模原事務所　管理研修棟中会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　独立行政法人国民生活センター会計規程第30条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で定める評価の方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たした入札者の中から、入札説明書で定める方法をもって落札者を決定する。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書等による

５　Summary

⑴　Contracting Entity : YAMADA Akinori, President, National Consumer Affairs Center of Japan (NCAC)

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Management and administration of training accommodation facilities at National Consumer Affairs Center of Japan Sagamihara office

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : National Consumer Affairs Center of Japan Sagamihara office

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 14 of the NCAC's accounting regulation detailed rules. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 15 of the NCAC's accounting regulation detailed rules.

③　Have Grade A, B, C or D in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④　Other conditions are written in the bid description.

⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 noon. 10 January, 2024.

⑻　Contact point for the notice : TSUKAGOSHI Masashi, Facility Management, National Consumer Affairs Center of Japan, 3―1―1 Yaei, chuo-ku, Sagamihara-shi Kanagawa 252―0229 Japan. TEL 042―758―3162 and SUGANUMA Tomomi, Accounting Division, National Consumer Affairs Center of Japan, 3―13―22 Takanawa, Minato-ku, Tokyo 108―8602 Japan. TEL 03―3443―1201

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年11月９日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

彦根工場長　大場　裕明

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　25

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

独立行政法人国立印刷局彦根工場で使用する電気（電子入札対象案件）

①　令和６年４月１日から令和７年３月31日
契約電力　3,100kW
予定使用電力量　約6,101,797kWh

②　令和７年４月１日から令和８年３月31日
契約電力　3,100kW
予定使用電力量　約6,269,701kWh

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　供給期間　令和６年４月１日から令和８年３月31日まで

⑸　需要場所　彦根工場

⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当法人が指示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。ただし、入札時においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の基礎となる単価に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。